

令和5年1月24日

福岡市政記者各位

市民局スポーツ施設課
東区生涯学習推進課

集団接種会場の一部終了に伴う施設の利用再開について

福岡市における新型コロナワクチン接種の予約状況等を踏まえ、2月以降の接種体制が変更されることに伴い、下記の施設については利用可能となりますので、お知らせします。

記

<対象施設>

| 施設名 | 利用可能となる諸室 | 利用再開日(予定) | 利用申込開始日時 |
|---------|-----------------------------------|-----------|------------|
| ももち体育館 | 競技場、卓球場 | 2月8日(水)～ | 1月30日(月)から |
| なみきスクエア | 会議室、実習室、 和室、視聴覚室、 練習室(小・中)等 | 2月6日(月)～ | 1月31日(火)から |

※)利用再開日については点検状況により変更する場合があります。予めご了承ください。

※)利用申込等の詳細については、各施設のホームページに順次掲載予定です。

【問い合わせ先】

■体育館(ももち体育館)

市民局スポーツ施設課 島袋 TEL:092-711-4098 (内線 1820)

■市民センター(なみきスクエア)

東区生涯学習推進課 福井 TEL:092-645-1154